

(2) レセプト、現金給付等の審査強化

<関連指標>

《支部》

- 柔道整復施術療養費の照会業務の強化などを含めた、適正受診のための利用者への働きかけを強化する。

《本部・支部共通》

- レセプト点検、現金給付の審査、債権回収等の業務の能力向上を図る。
- 医療費適正化をさらに推進するため、レセプト点検、現金給付の審査、債権回収等の業務の強化を図る。

- レセプト点検効果額
- 柔道整復施術療養費にかかる文書照会件数
- 債権回収率

(3) 医療機関の適切な利用を促す広報活動

《本部・支部共通》

- 加入者や患者に対し、疾病予防・健康情報、医療機関の選択に役に立つ情報を提供する。
- 医療機関の適切な利用、はしご受診の防止等、加入者に対し医療・介護サービスを適切に利用するための啓発に努める。

(4) 各種審議会での意見発信

《支部》

- 各支部が都道府県の医療費適正化計画に係る検討会、後発医薬品使用促進協議会等の審議会へ参画し意見発信を行う。

《本部》

- 保険財政の安定を図るため、知見・データの集積を図るとともに医療・介護保険制度の改善のための検討を進める。

《本部・支部共通》

- 関係する審議会において、加入者・事業主の利益が反映されるような意見発信を行う。

- 医療費適正化計画に係る検討会の参画支部数
- 後発医薬品使用促進協議会の参画支部数